

『錦囊万家節用宝』考

合冊の背景

はじめに

これまで、筆者は、『錦囊万家節用宝』（寛政元年、吉文字屋刊）の採る合冊という手法が吉文字屋の節用集によく認められることを確認、それが後代どのように展開したかを見（佐藤二〇〇二a）、一方で、『錦囊万家節用宝』が、本来三切であるはずのものを裁断せずに合冊するという、極めて例外的な製本を行うので、その結果による内容上の齟齬等を検討した（佐藤二〇〇二b）。が、これら旧稿では、合冊という編成方法をすでに行われてあるものとし、なにゆえ合冊が行われたのかといった点については積極的な検討を差し控えてきた。本稿は、その避けてきた部分について若干の考察をおこなうものである。

一 合冊への抵抗感のなさ

なにごとくも先例があればやりやすい。『錦囊万家節用宝』が合冊という手法を採ったことについても、先例があることをまず疑う必要がある。この点は、旧稿でも触れるところがあつたが、宝暦から寛政にかけて、吉文字屋が、複数の節用集を合冊によって編成していたことは見逃せない。佐藤（二〇〇二a）で示したもののうち、『錦囊万家節用宝』刊行以前、すなわち天明年間までの節用集では次のような九本が合冊体として刊行ないし企画されたのであった。

現存するもの

佐藤 貴裕

編集委員 (Editors)

西澤 康夫 (NISHIZAWA Yasuo)	高橋 弘 (TAKAHASHI Hiroshi)	安 直哉 (YASU Naoya)
佐賀 徹哉 (SAGA Tetsuya)	山田 雅博 (YAMADA Masahiro)	松永 洋介 (MATSUNAGA Yosuke)
野村 幸弘 (NOMURA Yukihiro)	熊谷 佳代 (KUMAGAYA Kayo)	小原 光博 (KOHARA Mitsuhiro)
渡辺 光雄 (WATANABE Mitsuo)	寺島 隆吉 (TERASHIMA Takayoshi)	大井 修三 (OHI Shuzo)
坂本 裕 (SAKAMOTO Yutaka)		

© 岐阜大学教育学部研究報告の著作権は岐阜大学教育学部紀要委員会に属する。

岐阜大学教育学部研究報告 人文科学 第51巻 第1号
2002年11月発行 [非売品]
岐阜市柳戸1番1
編集者 岐阜大学教育学部
発行者 責任者 西澤 康夫
印刷所 昭和ふりんと
岐阜市岩崎1の12の3

単位として切り出し、種々の書より寄せ集めて一冊に仕立てるのである。合冊体の自由度を駆使した関連編集ぶりといえよう。

この合冊に準ずるものとして、元の本に紙数若干を増補する例もある。多くの場合、改題をとまう再版となり、以下のようなものが認められた。

絵本姫文庫（宝暦七年）

風雅百人一首金花袋・女訓三才図絵・百人一首女要訓・秋香百人一首大成・万海百人一首宝袋・女花鳥余情（同一二年）

女文宝全書（同一二年）

哥林百人一首大成（同一四年）

錦囊外療秘録（明和四年）

錦囊妙薬秘録（同五年）

早覚伝授百人一首（安永八年）

女用歌学選（天明元年）

また、合冊・増補とは逆の例、すなわち、既存書からの抜粋刊行も認められる。が、これも、右のような高度な合冊で見られた、記事単位の抜き出しということになる。

日本図並江戸略図（安永四年。『細見記』より）

経験医療手引草・小児医療手引草（天明四年。『医療座右』より）

このように見てくると、吉文字屋は単に合冊にのみ長けていたというよりも、一段次元の高い操作——書籍を解体すること、そしてそれらを再構成すること——に長けていたと見る方がふさわしいのかもしれない。となれば、吉文字屋における合冊とは再構成のための手段にすぎなかったことになり、それだけに、合冊が容易に行ないえたものと考えるべきなのかもしれない。

が、それはそれとして、吉文字屋が、量においても質においても、合冊やそれをめぐる手段による開版に長けていたことは十分にうかがわれた。これほどまでに、合冊に固執し、続々と類似書を開版した理由には、どのようなことがあったのだろうか。この問いに回答するには、当時の吉文字屋の内証をはじめ、女子向け教養書の需要はか、考えるべき点が多岐にわたりそうで、とても佐藤の手に負えるものではないけれども、合冊によっ

た、書名を見ても分かるように「百人一首」と銘打たれたものが不自然なほど多く、合冊によって小差しかない異本が増産されたようである。

本来二冊であった本を合して一冊にするのは簡単である。が、『錦囊万家節用宝』は、三切不裁断製本の上に四冊による合冊という、一種、離れ業めいたものであった。そうした奇異な合冊を行ないえたのには、やはり先例があるか、複雑・高度な合冊に慣れているかのいずれかが示されれば、納得しやすくなる。そこで、実際、どのような合冊が行われたのかを見ておきたい。右記の二〇例から二例ほど示してみよう。いま、分かりやすさを考慮して、丁寧な記しぶりの『享保以後大阪出版書籍目録』より引いておく。なお、適宜、読点を補った。

錦囊万代宝鑑

以前「男調法記」と題せしもの五十五丁、「小うたひ」と題せしもの二十六丁、「諸礼訓」と題せしもの二十八丁、「野山錦」と題せしもの十九丁、「ちんかう記」と題せしもの七丁、これに新板五丁を加へ、あわせて百四十丁を一冊とし改題申出

作者 吉文字屋市兵衛

板元 右 同人

右板元よりの申出で本屋行司にて聞届け板行

申出年月 宝暦十二年六月二日

女今川教訓全書 一冊

以前「女要訓」と題せしもの内一丁、「玉葉百人一首」と題せしもの内廿三丁、「女今川」と題せし本文四十九丁、「女学則」と題せし本文四十九丁と口絵七丁、「名数和哥選」と題せしもの内六丁、「蘭奢待」と題せしもの六丁、「哥林百人一首」と題せしもの内一丁、以上を取合せ改題申出

板元 吉文字屋市兵衛

右板元よりの申出で本屋行司にて聞届け板行

申出年月 明和六年九月

丁数からすると、単純に元の本をそのまま合冊するのではなく、記事を

女訓藻塩草（明和二年。『百人一首』と「和哥名数」）

女七珍万葉舟（明和六年。『絵合百人一首紅葉香』『女学則』『名数和哥選』『玉葉百人一首』『女文苑栄花』『女今川』）

花葉百人一首姫鏡（明和六年。『女千載』『蘭奢待』『玉葉百人一首』『錦柳百人一首宝蔵（明和六年。『行成百人一首』『絵合百人一首』『富貴百人一首花橋（明和六年。『古今百人一首』『玉葉百人一首』『婚礼手引草（明和六年。『玉葉百人一首』『花枝折』『女千載』）

女今川教訓全書（明和六年。『女要訓』『玉葉百人一首』『女今川』『女学則』『名数和哥選』『蘭奢待』『哥林百人一首』）

女大成錦書（明和七年。『絵合百人一首』『女千載』『絵本教訓草』『文宝百人一首秘蔵錦（明和八年。『絵本千歳春』『女学則』『女古今集』『高砂百人一首』『九重百人一首』）

哥仙百人一首大成（明和八年。『絵本千歳春』『絵合百人一首』『名数和哥選』『高砂百人一首』『女古今集』『九重百人一首』）

女家宝哥書文庫（明和八年。『絵本千歳春』『絵合百人一首』『名数和哥選』『女古今集』『女大成』『高砂百人一首』『九重百人一首』）

女故事選深見草（安永三年。『古今百人一首』『絵本深見草』）

江戸道中記（安永四年。『東海道分間図』『江戸行程記』）

女用歌学選（天明元年。『絵本千歳春』『女訓三才図絵』『女古今集』『歌書大全』『女詩経』）

女万要花月台（天明元年。『倭百人一首』『婦人教訓』に奥書三丁）

女驍方百ヶ状（天明元年。『絵本千歳春』『高砂百人一首』『女教訓古今集』『古今百人一首』）

教訓女式歌枝折（天明元年。『絵本千歳春』『娘教訓百人一首』『女今川』『百人一首女教訓拾要（天明元年。『絵本千歳春』『女教訓古今集』『女詩経宝文』『娘教訓百人一首』）

同時期の他の書肆からは、とてもこれほどの合冊体書籍は開版・企画されておらず、この方法が吉文字屋一流のものであったとすらしい。ま

二 検索法での敗退

合冊体への「慣れ」が吉文字屋にあったことは、前節に見た通りである。では、ほかにも合冊という手軽な方法に走る条件は認められないだろうか。当時の書籍全般にわたる考察は、佐藤のよくするところではないが、節用

集の中においてならば、そうした条件となりそうなことを指摘することができそうである。

吉文字屋の節用集といえば、種々の工夫が盛られるのが特徴的である。検索にかかわるものだけでも、特殊仮名の有無による類別（山田一九八一、佐藤二〇〇二）、意義分類の整理（米谷二〇〇一）、発音重視の変則的なイロハ分け（佐藤二〇〇二）、版心丁付けの偏心による検索の効率化（佐藤一九九八）などがある。それぞれ注目に値するが、このうち、もっとも独創的なのは、特殊仮名の有無による類別（以下、特殊仮名分け）であろう。吉文字屋自身、そのことは自負していたかと思う。というのは、一八世紀後半の検索法の開発期を通して終始固執しつづけ、さらにその間にも改良の跡が認められるからである（山田一九八一）。ちなみに、一八世紀後半に登場した、新たな検索法をもつ節用集を一覧し、そのなかに吉文字屋本を置いてみよう。いま、初版・再版の別なく列挙すれば次のようになる。吉文字屋刊行のものに丸印をほどこした。なお、早引節用集は除いてある。

書名	刊行年	検索法
国字節用集*	宝曆七	イロハ・イロハ
○早考節用集	宝曆一	イロハ・意義・清濁
早字二重鑑	宝曆二	イロハ・イロハ
安見節用集*	宝曆二	イロハ・イロハ
○千金要字節用大成*	明和元	イロハ・意義・仮名数
万代節用字林蔵	明和三	イロハ・意義・仮名数
○連城大節用集夜光珠	明和五	イロハ・清濁引撥・意義
○連城大節用集夜光珠	明和六	イロハ・清濁引撥・意義
○連城大節用集夜光珠	明和八	イロハ・偶奇・意義
○急用間合即座引	安永三	イロハ・偶奇・意義
○急用間合即座引	安永七	イロハ・清濁引撥・意義
○急用間合即座引	天明元	イロハ・イロハ（語末）
○急用間合即座引	天明元	イロハ・五十音（語末）
○急用間合即座引	天明二	イロハ・清濁引撥・意義

吉文字屋本なのであった（佐藤一九九四・米谷二〇〇一）。

しかしながら、その吉文字屋本の多くが一九世紀には生き残らなかった。特殊仮名分けは、一つの基準で四項しか分出できないため、必ずしも効率のよいものではない（佐藤一九九〇）。また、特殊仮名分けの原則・細則も新たな節用集を刊行するたびに改められていったといえ、逆に、刊行のたびに小異するとも言えるわけで、完成度の低さを思わせれる。また、その原則・細則も、購買者が把握して自在に検索できるまでには相当の習練が必要と考えられたのである（佐藤二〇〇二）。検索法については、たとえば、現代の五十音引き繰り返しのように、単純な原則によって細部まで収載順序が規定できるものが最善だが、さもないければ、せめて単純な原則を追求すべきであつたらう。それをしなければ、やはり、購買者は離れていかざるをえないのである。

おそらく、吉文字屋も、四項の特殊仮名分けが、思いのほか、購買者を引きつけなかったことは分かっていたはずで、そのことは『大成正字通』の初版と再版とを比較することでうかがわれる。『大成正字通』は、吉文字屋本のなかでも語数が多く、他の吉文字屋本で試行された諸特徴を合わせ持つ部分があり、集大成ともいえる存在である。その初版が天明二年に開版されたときには、四項による特殊仮名引きを採用していた。ところが、享和二年の再版では、特殊仮名引きを二項（清濁）に整理・単純化したのである。しかも、初版での特殊仮名引きは、語頭のイロハ分け・意義分類につづく適用順位第二位にあつたが、再版では語頭のイロハ分け・意義分類につづく第三位に下がっているのである。ここまで下がれば、実は、イロハ・意義分類だけでも相応に引けるのである。さらに、天明初版では意義分類を独自に六種にまとめたのだが、享和再版では二種としており、この点でも独自性を放棄して、在来のものへ接近したことが認められることになる。もちろん、馴染まれやすい検索法へと修正されたのだから評価に値することでもあるわけだが、反面、引きやすさを追求したというよりも、やや厳しい見方をすれば従来型の検索法にすがらざるをえなかったということでもある。そうした変更が吉文字屋本の集大成たる『大成正字通』で行われたことは、きわめて象徴的なことと捉えられる。吉文字屋は、四項

○大成正字通	天明二	イロハ・清濁引撥・意義
○急用間合即座引	天明二?	イロハ・清濁引撥・意義
○早考節用集	天明五	イロハ・意義・清濁
○急用間合即座引	天明六	イロハ・清濁引撥・意義
○急用間合即座引	寛政元	イロハ・清濁引撥・意義
○急用間合即座引	寛政四	イロハ・片仮名総画数
○急用間合即座引	寛政六	イロハ・清濁引撥・意義

・アステリスクは刊行の確認できないもの。

・「偶奇」は仮名数の偶数奇数別。

・「清濁引撥」の適用法・優先順位は諸本で小異あり。

このように、吉文字屋本の開版再版回数、早引節用集を除く新しい検索法の節用集のなかの半数を超えており、まさに精力的に展開していたことが知られる。対する早引節用集は、この間、二六回の開版再版数（重版含む）をほころのだが、吉文字屋本はそれに次いでいるわけで、健闘と言つてよからう。いかに検索法やそれをめぐる工夫に並々ならぬ関心を持っていたかが、いまさらながら確認できるのである。

また、吉文字屋本の多くは、付録をごく少数に絞りこんでいるのも特徴的である。右掲諸本中、『千金要字節用大成』は実体が知られないので除くとして、『連城大節用集夜光珠』『万徳節用集』が頭書を有するなど従来型の節用集と同種の体裁をとって例外的だが、他の諸本はごく少数の付録がつくに過ぎない。右掲以外の吉文字屋本でも、『蠶海節用集』（延享元年）以下、『字典節用集』（寛延四年）・『大節用文字宝鑑』（宝暦六年）・『袖中節用集』（宝暦八年）・『新撰部分節用集』（同九年）・『新撰正字通』（明和六年）なども付録が絞りこまれたものとなっている。

付録が少ないという事態は、これら一連の吉文字屋本のみならず、早引節用集の特徴でもある。また、新たな検索法の創出という点で、吉文字屋本と早引節用集は共通する。こうしたありようは、付録の充実ばかりにまけ、辞書としての基本的機能の向上を追求しなかった従来型の節用集とは対照的である。言い換えれば、節用集界において、付加価値依存体質を脱却し、辞書としての新たな地平を開いたのが、早引節用集であり一連の

による特殊仮名分けに事実上の見切りをつけたことを、『大成正字通』享和再版は物語っているのである。

一連の吉文字屋本は、早引節用集と同様に、辞書としての機能を重視した節用集であり、ことにそれは、検索法において顕著に認められるのであった。もちろん、検索法の具体的な姿としては、版権（板株）上、かたや特殊仮名引き、かたや仮名数引きと異ならざるをえない。が、そうであれば、一方が成功をおさめることは、他方の衰退を意味しかねない。吉文字屋の特殊仮名引きの場合、まさに衰退の道をとることとなってしまったのであろう。

三 従来型節用集への回帰

では、節用集の刊行において、吉文字屋の打てる手に何があつたらうか。一八世紀後半においては、前半までにもっとも勢力のあつた従来型の節用集と、新たな検索法の節用集とが拮抗していたが、吉文字屋は検索法に見切りをつけた以上、残るは従来型の節用集の刊行ということになる。

ここで吉文字屋本諸本までの歴史を振りかえれば、少々妙なことに気づく。一七世紀の節用集は、付録がほとんどを占めず、その点だけを見れば字引に徹したものと言えなくもない。ならば、これに、吉文字屋本諸本や早引節用集が直結するかといえ、そうではなからう。吉文字屋本や早引節用集は、検索法はもとより、種々の点で辞書として磨きをかけたものであり、これに付録の絞りこみをあわせれば、付録の充実を事とした一八世紀前期の節用集に対するアンチテーゼとして生まれたものと認められる（佐藤一九九四、米谷二〇〇一）。が、彼らが乗り越えようとした一八世紀前期の節用集は、実のところ、付録の充実を手段として一七世紀型節用集を超えようとしたものと考えられた（佐藤一九九六）。したがって、この間の近世節用集の展開は直線的なものではなく、いわば、付録付き節用集の超克という迂路を経て、辞書に徹した節用集が生まれるという回帰的なものだったことになる。そして、その回帰は、単なる先祖返りではなく、検索法を初めとする種々の面での改良をとまなうのであるから、螺旋的に

向上するものであったと解すべきである。

しかし、一方では、吉文字屋本の多くや早引節用集のように付録を削減する節用集が増えてはいても、むしろ、増えるに当たってと言うべきかもしれないが、一八世紀前期型節用集は、その、付録が豊かであるという付加価値ゆえに存在意義を持つようになったとも考えられる。すなわち、単に字を引くだけの辞書ではなく、種々の教養的情報が得られる手軽な書物として、しかも豊富な挿絵をとらえた楽しめる書物として需要が見込まれたはずなのである(佐藤一九九四)。そのことは、同趣の節用集が相応の発展をとげつつ、絶対量はともあれ、一九世紀に入っても刊行され続けたことが証明しよう。したがって、吉文字屋が、一八世紀前期型の節用集に注目することは、単に検索法で敗退したために別の節用集にすぎるという消極的な理由ばかりでなく、別種の価値を見いだして積極的に乗り換えた可能性も考えられるのである。

ただ、そうした古いタイプの節用集であっても、容易に開版できたわけではない。ことに、版權上の問題が一番厄介であろうか。佐藤(一九九五・一九九六)でみたように、他書の記事・内容を、節用集の付録として収載する際に、版權上の問題が問われることがなくなかったものであって、従来型の節用集といえどもそうした問題を解決しなければ開版できなかったのである。そして、そのような努力を吉文字屋がしてきたかといえ、一八世紀後半では、検索法の開発に注力したために、おろそかになつていたのではないかと想像される。また、その当時は、何よりも、付録をいかに絞り込むかに意を用いていたはずなので、逆方向の行為にどれほど関心があったか、心もとなくも思える。

とはいえ、吉文字屋も節用集を刊行する書肆であれば、付録や付録の豊かな節用集をまったく無視することはなかったはずである。たとえば、これまでに開版された付録付きの節用集で、刊記中に吉文字屋の名が認められるものを掲げると次のようになる。

万国通用用字選(寛保二) 吉文字屋ほか全三肆相合
篆字節用千金宝(延享二) 吉文字屋ほか全三肆相合
宝曆節用字海蔵(宝暦六) 吉文字屋ほか全五肆相合

吉文字屋は、そうした合冊を多数開版しているからには、美的側面については妥協点が相応に低かったにちがいない。あるいは、無関心でいられたとまで言ってもよいかもしれない。このことは、合冊の多くみられた一八世紀後半だけではなく、一九世紀に入っても同様であって、かなり強固なものだったようである。たとえば、『万徳節用集』(天明二年)の再版『国宝節用集』(文化七年 架蔵)をみてみると、節用集の部分は内題こそ改めているものの、表紙見返しに備わる目次は「万徳引付合文」と元の名称を引きずっており、頭書付録の「改正年代記」は天明二年で終わっている。また、「字の引様」と節用集本文のあいだに、往来物(の一部か)四〇丁分を合冊するので、「字の引様」は、その用をなしたがたくもしている。こうした不備を改めないあたり、美的側面はさておき、内容をまず第一に追い求めるという姿勢が根強くあったと考えざるをえない。

また、時間的には『錦囊万家節用宝』よりもあとのことになるが、従来の検索法であるイロハ・意義分類についても、改良を試みているのが興味深い。『字賞節用集』(文化三年再版)において、語数の多くなりがちな言語門を「口・目・耳・鼻・心・体(身)・手・足・雑」の身体部位に基づいて細分するのである。「再刻字賞節用集凡例」には、次のように解説される。

(口) 異説。一口同音。辞応返事。(など此類皆口に属する処の字也。依て此二入) (目) 眠。寐。(此類目に属する字義なり。依て此二入) (耳) 韻律。(此類耳に聞く処の字義也。依て此二入) (鼻) 軒。呼吸。此類鼻に属する字義也。依て此二入) (心) 以心伝心。意味。一趣。(此類心に属す。依て此二入) (以下略)

なお、本書は敦賀屋九兵衛・河内屋喜兵衛との相合であって、このアイデアが必ずしも吉文字屋の発案になるかどうかは定かではないが、前節で見たような検索法の開発をおこなってきた吉文字屋にふさわしいもののように思える。とすれば、従来型の節用集についても並々ならぬ意欲を持っていたことの証左とみたいのだが、いかがであろうか。

このように必要条件や能力・意図などの点から見ると、吉文字屋には、付録入りの従来型の節用集をいつでも開版できたであろうことは、容

文会節用集成(宝暦六) 不明。文政二年本(架蔵)は吉文字屋の単独刊行。

文翰節用通宝蔵(明和七) 吉文字屋ほか全七肆相合
男節用集如意宝珠大成(明和六) 吉文字屋ほか全三肆相合
森羅万象要字海(安永二頃) 吉文字屋ほか全七肆相合

また、吉文字屋は、『錦囊万家節用宝』に合冊した「人家日々取扱要事」のようなものも編纂している。これは、旧稿でも記したように、本来『蠹海節用集』(宝暦二二年版)との合冊を念頭に編集されたものと考えられた。すなわち、内容上、種々雑多な記事がかき集められており、そのために、一書としてのまとまりをつける何事かが欠けているように見えるものだが、それも、付録の極端に少ない節用集に、従来型の節用集並みの付録を加えるためのものとしてみれば絶対的存在である。こうした性格の書籍に目を付けられる着眼のよさ、そしてそれを刊行した実行力、そのような、書肆としての基礎力とでもいうべきものを吉文字屋は備えていたと考えるべきであり、付録付きの節用集を開版する実力も、もちろん十分にあったと考えるべきである。

一方で、従来型の節用集の開版にはもう一つ困難な点があった。それは、節用集本文を中心に、種々の付録を付しつつ、なかば融合的な統一体としてまとめあげる必要があることである。このような体裁は、前稿(二〇〇二a)において、合冊体と対立するものとして従来型の節用集を振り返ったときに認められるものであった。合冊体のように、もとの書籍一冊一冊の切れ目や境界が際立つのではなく、一書としての形式の一貫性があり、統一感のあるものである。こう記せば、いかにも定義づけるように見えるが、合冊体が登場してはじめて、そうではないものとして概念を設定せざるを得なかったのであり、実のところ、普通のデザイン・工程で作られた節用集といつてよい。ともあれ、そうした体裁を実現するには、少なくとも板木は新たに作る必要があることになるのである。

しかし、この点は、合冊に慣れた吉文字屋ならば特段に気に掛ける必要はなかったであろう。すなわち、『錦囊万家節用宝』ほどではなくとも、合冊諸書は相応に齟齬する部分や形式上の乱れなどが起こるものである。

易に想像がつくのである。

四 時代・状況への対応

ならば、単に従来型の節用集を従来のままに再版すればよいかといえば、そうではなかったであろう。できるだけ利益をもたらすもの、ということに念頭にあったはずである。そのためには、リスク分散のための相合をしなくて済むもの、すなわち、ある程度以上の売り上げが確実に見込まれるものがよいはずである。できれば、同趣の節用集を庄倒しする魅力を備えたものがよい。

それをもっとも簡単にしとげる手法は、やはり合冊であつたろう。旧稿(二〇〇二a)でも「合冊の利点」として指摘したように、

複合体の付録は、スペースの制約もあって中途半端な内容になりがちであり、はじめから付録として企画されるから添え物の気味もあつたものと考えられる。これに比して、合冊体なら、もともとが独立した書籍なのだから、それぞれの属する分野で一本立ちしており、それだけに内容の豊かさが保証されている面がある。つまり、複合体の付録記事とは一線を画する充実が期待され、それはそのまま、合冊体の大きな利点でもあろう。

従来型の節用集(右引用では「複合体」とする)では成しえない、まさに圧倒的に充実した内容の付録を付すことができるのは、合冊ゆえのことであって、これはこれで大きな利点であることに間違いない。ただし、そうした内容のものを従来型と同様に複合的に、つまりは美的側面も重視して一書とするには、相当の経費が新たに必要だったはずである。が、それを省略できるのも合冊の大きな利点であった。というより、そうした経費は、合冊に慣れていた吉文字屋には、まったくの冗費としか映らなかったであろう。一方で、吉文字屋は、多種多様な実用書を開版しており、大店として版權も豊富に所持していたと思われ、節用集に合冊する付録のたぐいについては事欠かなかったであろう。合冊による、付録の豊富な節用集の開版は、吉文字屋にとって、いとまたやすいことだったと考えられるの

である。

さて、そうした内容の豊富さを端的に表すものに、その本の規模ということがある。一見して豊かさを感じさせるのに、本の規模、より具体的にいえば、大きさ・厚さは、意外にも軽からぬ要素であるはずである。そう見るとき、当時の節用集の総丁数は興味深いものになる。宝暦から天明まで、再版回数が二回以上のもをみると次のようであった。いま、山田忠雄（一九六二）により、名目上の丁数、飛ばし丁数、実丁数の順に掲げる。

明海節用正字通大成（宝暦二）	一三二	三九	九三
倭漢節用無双囊（同二）	二六五	七一	一九四（天明四年版）
倭節用悉改囊（同三）	二二二	五〇	一六二
大節用集万字海（同二二）	一六八	五〇	一一八
万歳節用字宝蔵（同二三）	一七二	六二	一一〇
永代節用大全無尽蔵（明和七）	一六六	四八	一一八
満字節用錦字選（同八）	一二九	一〇	一一九
万代節用字林蔵（天明二）	二五九	五四	二〇五

一八世紀前半から変わらぬ実丁数一〇〇丁前後のものが再版される一方で、一五〇丁を超え二〇〇丁に達するものも人気があったようである。この二〇〇丁という丁数は、この時期では一度しか開版されないものにもあり、

字彙節用悉皆蔵（宝暦一三） 二〇六 〇 二〇六
 万宝節用富貴蔵（天明八） 二六五 四〇 二二五

さて珍しい存在ではなくなっている。こうした傾向は一九世紀に入っていくと顕著となり、『都会節用百家通』（寛政一三年）以下の大規模な節用集の出現を見ることになるのである。こうした大型化の傾向に乗り遅れないためにも、合冊という手段は有効だったはずで、『錦囊万全節用宝』の総計一七九丁という数字も、右のような傾向を踏まえつつ、吉文字屋の手持ちの三切判実用書を取り合わせた結果のものかと想像されるのである。

に合冊本を作り慣れていたというだけでなく、そうした一般の商品観とでもいべきものを超越した内容中心主義に傾いていたと見るべきなのであろう。それが表面に露呈した具体例として、合冊という形があると捉えた方がよりの確なのかもしれない。もちろん、そこまで推測するのは、本稿の範囲を脱しているかもしれない。推測にとどめておくほかなさそうである。が、少なくとも、近世節用集中の異端『錦囊万全節用宝』が吉文字屋より生まれるべくして生まれたことは確認できたものと思う。

注

1 旧稿（二〇二a）では合冊であることが確実なものの紹介・検討したが、合冊の可能性のあるものを記せば他に次のようなものがある。吉文字屋本だけを掲げるのではなく、合冊の疑いのあるものをすべて掲げておく。もちろん、これは佐藤が知る範囲のものであって、これ以外にも合冊体の節用集は存在している。

『大極節用国家鼎宝三行綱目』（元禄三年）。巻頭に付録を増補。合冊とするまでもない。

『大海節用和国宝蔵』（元禄六年。ただし、宝永七年の記事を含む）。柱題「大字節用」の文字は全巻共通だが、巻頭付録部については辞書本文よりもおおむね一〇ミリから二〇ミリ下がった位置に刻まれている。これを手がかりに見ると、上部匡郭もその分だけ下がっている。辞書本文とは別に巻頭付録部が刻まれたか、他書のものとの流用が考えられる。

『大万宝節用集字海大成』（元文五年）。北海道大学蔵本は、節用集本文直前に付録を三〇丁挿入する。架蔵本にはこの増補なし。

『大福節用集大蔵宝鑑』（宝暦頃刊）。国会図書館新城文庫本は挿入が数か所におよび、丁付けの乱れもめだつ。架蔵書（正徳頃刊）は、巻頭付録から辞書本文まで丁付けが一貫し、挿入部分がない。

『大広益節用不求人大成』（明和六年、文政一〇年求版）。山田目録によれば『書翰文章』を合冊するという。

『通俗節用類聚宝』（安永二年。米谷隆史氏蔵）。日用文例集を合冊したものか。

おわりに

前稿（二〇二b）でみたような数々の齟齬や不整合からは、『錦囊万全節用宝』をなすにあたって、なんらかの焦りなり、性急さなりが背景にあるように思えてならなかった。もちろん、出来合いのものを寄せ集めたのは確かであって、その意味では、やはり、本を作るといふ行為からすれば、少々荒っぽいものであることは否定できない。が、本稿で順を追って見たように、必ずしも性急というのではなさそうである。一見、性急さの表れのように見えはしても、実は、じっくりと落ちついて合冊の利点を活かした結果のものと思われてくる。いわば、確信的に合冊体節用集を、なかに『錦囊万全節用宝』を開版したと考えられるのである。

ただ、節用集を合冊の形でまとめるというのは、吉文字屋にあっては普通のことだったであろうが、他の書肆にとっては、よくするところではなかった。それはやはり、他の書肆が、合冊という手法について批判的に見ていたからなのではなからうか。『錦囊万全節用宝』一つとってみても知られるように、いかにも掻きあつめた印象は拭いきれなかった。そうした書籍を一書としての体裁をなさないものと判断する感覚が強く支配していたことは十分に考えられるだろう。一方、合冊をおこなってやまなかつた吉文字屋は、形式的な部分の束縛から解放されていたとも言えるわけだが、果たしてそうした心的態度が、書籍を商品としてみる立場から見直したとき、どう評価されるかは微妙である。人は、なにがしかの金額を出して書籍を購入するわけだが、額に見合うだけの内容とともに外観をも求めるのが普通ではなからうか。もちろん、逆もそうであって、額に見合うだけの外観だけではなく相応に内容も伴ってほしいと考えるのが消費者であろう。そうした、支払う金額と商品の内容・外観などのバランスをとることも、作り手のセンスによるのであろうが、そう考えるとき、やはり合冊体は、バランスを欠いたものと言わざるをえないであろう。よくいえば、見てくれはともかく質実剛健的であって、それはそれでよいのかもしれない。が、やはり商品として欠ける部分があるのは確かである。そう考えてくると、吉文字屋が多数の合冊本を送り出した背景には、単

『文翰節用通宝蔵』（文化元年）。山田目録によれば『新增用文章大全』を合冊するという。

『万世節用集大益大成』（宝暦六年）。山田目録に「前付・末一丁及び柱ト『宝暦節用通宝蔵』という。柱題が異なる」との意味で、合冊の可能性が考えられる。

『節用福聚海』（文政五年）。山田目録によれば『文章筆蹟』を合冊するという。『大宝節用文林蔵』（文政三年）。架蔵書は辞書部分のみのもので、凡例・序のたぐいもない。亀田文庫本では巻頭付録等がある。架蔵書は、旧蔵者が節用集本文だけに仕立て直した可能性もあるが、掲げおく。

2 この点もはなはだ奇異に思うが、いま、特に回答の準備はない。

3 こうした、奔放ともいえる編纂のありようからすると、種々、疑念が生じないでもない。

たとえば、吉文字屋の節用集において『急用間合即座引』『大成正字通』など、本文冒頭の内題を欠くものがあるが、これは合冊を前提として開版されたからなのかもしれない。合冊した場合に、元の名があつては、仕立て直したことがすぐに露頭してしまうので、そうした不都合を回避するための工夫ではないかというところである。また、単に合冊の場合だけでなく、合冊した節用集の版木が摺刷に耐えなくなった場合、まだ摺れる他本の板木で差し替えるのも、内題がなければ容易だったはずである。実は『錦囊万全節用宝』では、旧稿でも記したように、当初は『早考節用集』が合冊されるはずだったのを急遽『急用間合即座引』に差し替えたことが知られたわけであって、右のような差し替えが可能性として考えられないことではないのである。

4 四項による特殊仮名引きをとる『国宝節用集』が文化七年に開版されるが、これは『万徳節用集』（天明二年か）の再版にすぎない。

5 ただ、『万徳』を『万徳節用集』の一部として固有のものとするのではなく、『種々の利点がある』などと意味を一般化して捉える余地はあることになる。

6 また、第二節の終わりに記したような、合冊によって種々の経費や時間が節約できること、また、一枚の板木に複数の版権（板株）が対応するという複雑さを将来すること（あるいは、そうすることにながしかの余得が生じるのかもしれないこと）などが、書肆としての倫理的観念に抵触することなども想像される。

参考文献

- 大阪図書出版業組合（一九三六）『享保以後大阪出版書籍目録』（いま、清文堂復刻本（一九六四）による）
- 川瀬一馬（一九九〇）『江戸時代流通字引大集成 解説目録』雄松堂フィルム出版
- 佐藤貴裕（一九九〇a）『近世後期節用集における引様の多様化について』『国語学』一六〇
- （一九九〇b）『早引節用集の流布について』『国語学』一五、和泉書院
- （一九九四）『早引節用集の位置づけをめぐる諸問題』『岐阜大学国語国文学』二二
- （一九九五）『近世節用集出版権問題通覧——元禄・元文間——』『岐阜大学教育学部研究報告』人文科学四四—
- （一九九六a）『近世節用集の記述研究への視点——形式的特徴をめぐって——』『国語学』一五、和泉書院
- （一九九六b）『近世節用集出版権問題通覧——宝暦・明和間——』『岐阜大学教育学部研究報告』人文科学四四—
- （二〇〇二a）『錦囊万葉節用宝』考——合冊という形式的特徴を中心に——『国語論究』九、明治書院
- （二〇〇二b）『錦囊万葉節用宝』考——不整合の解釈——『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』五〇—
- 浜田啓介（一九五六）『近世後期における大阪書林の趣向』『近世文芸』三
- 山田忠雄（一九六二）『開版節用集分類目録』
- （一九八二）『近代国語辞書の歩み』下 三省堂
- 米谷隆史（二〇〇二）『蠡海節用集の形式的特徴をめぐって』『語文』七五・七六（合併号）

『建礼門院右京大夫集』の本文の解釈をめぐって

弓削 繁

一 はじめに

『建礼門院右京大夫集』は、自己の折々の思いをかなり率直に表現している、それほど難解な作品とは思われない。しかし、教室でこの家集を扱っていると、時として解釈に迷うことがあるし、また諸注釈書を参照すると、そこにはなお解釈の定まらないところや、注釈に物足りなさを感ずる部分などが存する。

そこで、ここではそれら気付いた点のいくつかを私なりの視点から解釈してみたいと思う。

はじめに参照する注釈書類を略号とともに掲げると次の通りである。

全釈Ⅱ本位田重美『評注建礼門院右京大夫集全釈』昭和二十五年、改訂版同四十九年

古典大系Ⅱ久松潜一『平安鎌倉私家集』日本古典文学大系、昭和三十九年

集Ⅱ久徳高文『建礼門院右京大夫集』昭和四十三年

評釈Ⅱ久保田淳『建礼門院右京大夫集評釈』国文学、昭和四十三年十月

昭和四十六年三月

評解Ⅱ村井順『建礼門院右京大夫集評解』昭和四十六年

集成Ⅱ糸賀きみ江『建礼門院右京大夫集』新潮日本古典集成、昭和五十四年

鑑賞Ⅱ藤平春男『建礼門院右京大夫集・とはすがたり』鑑賞日本の古典、

昭和五十六年

全集Ⅱ久保田淳『建礼門院右京大夫集・とはすがたり』新編日本古典全集、平成十一年

和歌大系Ⅱ谷知子『式子内親王集・建礼門院右京大夫集・俊成卿女集・

艶詞』和歌文学大系、平成十三年

なお、引用の本文および歌番号は新潮日本古典集成による。

二 助詞の働き

『右京大夫集』は、序文によれば、「ただ、あはれにも、かなしくも、なにとなく忘れがたくおぼゆることどもの、あるをりをり、ふと心におぼえしを思ひ出でらるるままに、我が目ひとつに見むとて書きお」いたものということであるが、ここには恐らく序の通例に従って謙遜の意が含まれるものと思われる、そのことは、集全体の構成や個々の記事の配列に工夫の痕が辿られることによって確認されるはずである。表現面でも、自己の気持ちに忠実でありながら、細かい点にまでかなりよく神経が行き届いているのではなからうか。その点、やはり助詞ひとつといえども疎かにはできない。

1 など

その好例が次に掲げる8番歌の詞書きである。

故建春門院の御ために、御手づから御経書かせおはしまして、内裏に